

## 第 311 回 企業会計基準委員会議事概要

I. 日 時 平成 27 年 5 月 15 日（金） 13 時 30 分～17 時 00 分

II. 場 所 財務会計基準機構 会議室

III. 議 題

（審議事項）

- (1) ASAF のレビューに関するフィードバック文書
- (2) IASB における保険契約プロジェクトの検討状況
- (3) IASB 公開草案「負債の分類 IAS 第 1 号の修正案」へのコメント対応
- (4) のれんの償却に関するリサーチ・ペーパー
- (5) 企業会計基準適用指針公開草案「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（案）」【公表議決】
- (6) 収益認識専門委員会の今後の進め方及び FASB 公開草案へのコメント対応

IV. 議事概要

（審議事項）

- (1) ASAF のレビューに関するフィードバック文書

小賀坂副委員長及び関口常勤委員より、2015 年 5 月 1 日に IFRS 財団により公表された会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）レビューに関するフィードバック文書の概要について説明がなされ、審議が行われた。

- (2) IASB における保険契約プロジェクトの検討状況

新井副委員長及び丸岡専門研究員より IASB における保険契約プロジェクトの検討状況について説明がなされ、審議が行われた。

本日の委員会では、IASB における保険契約プロジェクトに関して、2015 年 3 月に IASB 会議（教育セッション）で検討された有配当契約に特有の会計処理を適用すべき対象と方法について、第 17 回（平成 27 年 3 月 16 日開催）及び第 18 回（平成 27 年 4 月 23 日開催）の保険契約専門委員会における検討状況を踏まえて、審議が行われた。

- (3) IASB 公開草案「負債の分類 IAS 第 1 号の修正案」へのコメント対応

関口常勤委員及び田野専門研究員より IASB 公開草案「負債の分類 IAS 第 1 号の修正案」（以下「本 ED」という。）へのコメント対応について説明がなされ、審議が行われた。

本日の委員会では、本 ED の提案内容の概要について説明するとともに、本 ED に対するコメントレター（案）について審議が行われた。審議の結果、字句等の修正は委員長に一任することを前提に、本コメントレターを IASB に提出することが了承された。

- (4) のれんの償却に関するリサーチ・ペーパー

関口常勤委員よりのれんの償却に関するリサーチ・ペーパーについて説明がなされ、審議が行われた。

ASBJ は、のれんの会計処理及び開示ならびに関連事項について、欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）及びイタリアの会計基準設定主体（OIC）と「リサーチ・グループ」を結成した上で、連携しつつリサーチ作業を進めている。本日の委員会では、のれんの会計処理に関する国際的

な議論に貢献することを目的として ASBJ 事務局によって行われたリサーチ作業について予備的な結果をまとめたリサーチ・ペーパー「のれんの償却に関するリサーチ」について、第 24 回 ASAF 対応専門委員会（平成 27 年 4 月 22 日開催）における検討状況を踏まえて、審議が行われた。審議の結果、字句等の修正は委員長に一任することを前提に、本リサーチ・ペーパーを公表することが了承された。

**(5) 企業会計基準適用指針公開草案「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（案）」【公表議決】**

小賀坂副委員長及び前田ディレクターより企業会計基準適用指針公開草案「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（案）」について説明がなされ、審議・採決が行われ、字句等の修正は委員長に一任することを前提に、出席委員全員の賛成をもって公表することが承認された。

**(6) 収益認識専門委員会の今後の進め方及び FASB 公開草案へのコメント対応**

小賀坂副委員長より収益認識専門委員会の今後の進め方について説明がなされ、審議が行われた。これに併せて、適用上の論点を適切に把握するために収益認識専門委員会の専門委員を増員することとし、専門委員長及び専門委員の選退任案について説明がなされ、原案の通り承認された。

また、小賀坂副委員長及び原研究員より FASB が 2015 年 4 月 29 日に公表した公開草案「適用日の延期-顧客との契約から生じる収益 (Topic 606)」の提案内容の概要について説明がなされるとともに、当該公開草案の質問項目に対するコメントの方向性（案）について審議が行われた。

以 上